

つがる市公共施設等総合管理計画

平成29年3月
令和4年3月改訂

つ が る 市

つがる市公共施設等総合管理計画

目 次

第1章 計画の概要	1
1 背景・目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 対象範囲	2
第2章 公共施設等の現状と将来予測	3
1 つがる市の概況	3
(1) 立地特性	3
(2) 歴史・沿革	4
(3) 上位・関連・個別施設計画	5
2 対象施設	9
(1) 公共施設	9
(2) インフラ	14
(3) 普通財産	16
3 人口の見通しと課題	17
4 財政状況の見通しと課題	19
5 将来負担コストの見通し	22
(1) 公共施設	22
(2) インフラ	23
(3) 公共施設及びインフラ	24
(4) 中長期的な経費の見込み	25
6 有形固定資産減価償却率の推移	27
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	28
1 現状や課題に対する基本的な認識	28
(1) 少子高齢化および人口減少によるニーズの変化	28
(2) 公共施設等の老朽化	28
(3) 公共施設等の更新費用の増大	28
(4) 合併に伴う公共施設等の重複	28
(5) 公共施設等の更新費用に対する財源の限界	28
2 計画期間	29
3 基本方針	29
(1) 全般	29
(2) 公共施設	30
(3) インフラ	30

(4) 普通財産	31
4 実施方針	32
(1) 点検・診断等	32
(2) 維持管理・修繕・更新等	32
(3) 安全確保	32
(4) 耐震化	32
(5) 長寿命化	33
(6) ユニバーサルデザイン化	33
5 計画の推進に向けて	34
(1) 取組み体制	34
(2) 個別施設計画（長寿命化計画）の策定	34
(3) 広域的な連携	34
(4) PPP/PFIの活用	34
(5) フォローアップ体制	34
6 過去に行った対策の実績	35
第4章 施設類型ごとの基本的な方針	37
1 公共施設	37
2 インフラ	38
3 普通財産	38

第1章 計画の概要

1 背景・目的

一般的にハコモノと呼ばれる公共施設は、経済成長を背景に人口増加に比例するかたちで建設されており、本市の施設建設は、昭和55年、平成元年、平成13年頃に集中しています。加えて平成17年の5町村の合併に伴い、施設用途が重複する建物が増加しています。これらの施設は、今後老朽化し、更新時期が集中することとなり、道路・橋りょう等のインフラを含め社会資本の更新に膨大な財政負担が必要となります。また、これに重ね合わせるように我が国の総人口が減少に転じ、施設は過剰となるとともに、財政資源となる税収の増加は見込めないことが予想されます。

このような中、平成28年4月22日に総務省から全ての自治体に対し、保有する公共施設、道路・橋りょう等といったインフラの現状、更新費用の見込みと基本的な方向性を示す「公共施設等総合管理計画」（インフラ長寿命化行動計画）の策定が要請されました。

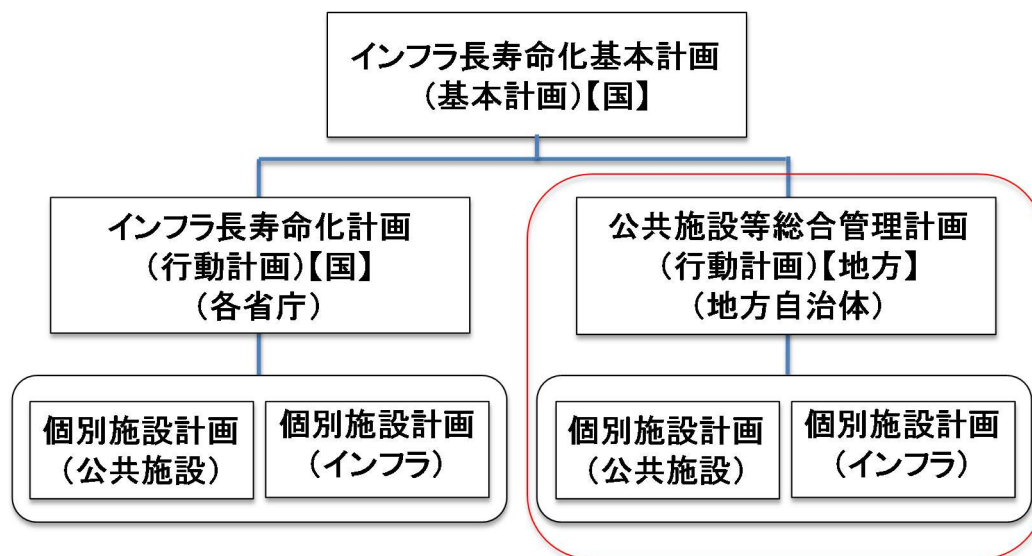
「公共施設等を再配置する」ということは、住民の身近にある公共施設等の在り方を根本的に見直すことであり、それは、住民サービスのあり方に大きな影響を及ぼすものです。厳しい財政状況が続く中でも、サービスの質を維持するとともに、次世代への負担をできる限り軽減するために、公共施設等の全体を把握した上で、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等の公共施設等の再配置を着実に実行していく必要があります。

そこで、今後の公共施設等の再配置に向けた本市の取組みの基本的な考え方を示すものとして、「つがる市公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

2 計画の位置づけ

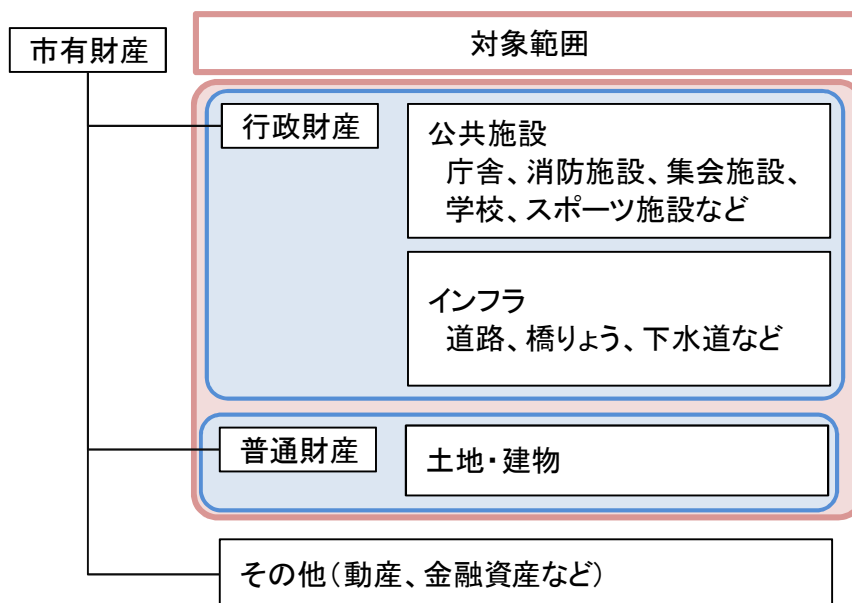
老朽化に伴って更新時期が集中する公共施設等に対応するため、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が国において決定されました。これに基づき、本市における公共施設等の維持管理・更新を着実に推進するための取組みや方策を明らかにした「行動計画」として、本計画を策定します。

今後は、本計画で定めた基本方針に基づき、施設ごとの点検・診断、修繕・更新、廃止等の方向性について定める個別施設計画（長寿命化計画）の策定を推進していきます。



3 対象範囲

本計画の対象は、市有財産のうち、市民の生活に密接に関わる公共施設及びインフラ（道路・橋りょう、下水道等）の行政財産と、普通財産（土地、建物）とします。



※本計画で使用する施設数や面積については、平成 28 年 3 月末現在の固定資産台帳をベースとしています。

第2章 公共施設等の現状と将来予測

1 つがる市の概況

(1) 立地特性

本市は青森県の西北部、津軽平野の中央部から西に位置しています。東は岩木川を境に北津軽郡中泊町、五所川原市に接し、西は日本海に面し、その海岸線は「七里長浜」と呼ばれ、北は中泊町小泊・五所川原市市浦、南は西津軽郡鰯ヶ沢町まで続き、海岸沿いは「屏風山」と呼ばれる丘陵地帯が続いています。南方には津軽の秀峰「岩木山」と世界遺産「白神山地」を臨み、中心部は、岩木川により育まれた広大な津軽平野が開け、津軽藩の新田開拓以来の一大穀倉地帯が形成されています。

面積は 253.55km² で、県域の約 2.6%を占めます。その土地利用は、農地 56.0%、宅地 4.5%、山林 13.7%、その他 25.8%となっています。

気候は、日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候で、夏季は比較的冷涼で病害虫の発生が抑えられることから、稲作や夏秋野菜の作付けに適している地域となっています。冬季は、強い冬型の気圧配置が続くため降雪が多く、日本海からの冬季季節風による強い地吹雪が発生します。



つがる市の位置

(2) 歴史・沿革

「西津軽郡」は、明治 11 年に郡区町村編成法の制定に伴い、津軽郡が東・西・中・南・北の 5 郡に分けられて以来、現在までの郡名となっています。郡には郡長が配置され、その事務所として郡役所を設置（西津軽郡は鱒ヶ沢町）し、実質的な行政区画としての機能が与えられていました（明治 12 年の戸数 8,745 戸、人口 53,147 人）。

明治 22 年の市町村制施行直前には、11 町 108 村を数えていましたが、同制度施行後、鱒ヶ沢町、舞戸村、中村、赤石村、鳴沢村、木造村、館岡村、出精村、越水村、柴田村、川除村、深浦村、大戸瀬村、岩崎村、森田村、柏村、稲垣村、車力村、水元村、十三村が成立しました。

明治 23 年に郡制が公布されたことにより、郡に府県と市町村の中間行政機関としての性格が規定され、議会（郡会）が設置されて自治体としての機能も与えられましたが、大正 12 年に自治体としての郡（郡会及び郡の自治財政）が廃止、大正 15 年には行政官庁としての郡（郡長及び郡会）も廃止されて以後、郡は単なる地理的区画となっています。その後、昭和 30 年の市町村合併により、8 町村となりました。

つがる市は旧木造町、旧森田村、旧柏村、旧稲垣村、旧車力村が平成 17 年 2 月 11 日に合併して誕生した青森県 9 番目の市です。

旧町村のうち旧柏村を除く 4 町村（旧森田村、旧車力村は平成 16 年度までの経過団体）が過疎地域の指定を受けており、つがる市となった現在（令和 3 年 4 月 1 日現在）も引き続き指定を受け、人口の流出・減少の対策が講じられています。

つがる市は、その昔、一面不毛の湿地帯であった地を新田開拓のためにと先人たちが悪条件や障害に立ち向かい、たゆまぬ努力を注ぎ開拓した地です。七里長浜に美しく続く屏風山防風林は、日本海からの強い偏西風と大砂丘から飛ぶ砂塵から新田を守るため、実に 200 年以上にわたって続けた植林事業の成果です。

また、国の重要文化財に指定されている遮光器土偶が出土したことで有名な亀ヶ岡石器時代遺跡と、日本海側では数少ない貝塚が出土した田小屋野貝塚は、令和 3 年 7 月に北海道・北東北の縄文遺跡群の 17 の構成資産の一つとして世界文化遺産に登録され、日本のみならず世界から注目されています。さらに、約 2 万 8 千年前の世界最大規模と言われる埋没林、日本最古のりんごの木や、樹齢約千年と推定され、日本最大の大きさと言われているヤチダモ（一本タモ）などがある歴史ある市です。

国際交流も盛んで、明治 22 年に日本海（車力沖合）で暴風によって座礁した帆船米国メーン州バス市のチェスボロー号の船員を救助したことがきっかけとなり、姉妹都市となっています。毎年行われているチェスボローカップ水泳駅伝大会では、全国はもちろん、バス市からの選手も参加し、世界大会ともいえる大イベントとなっています。

(3) 上位・関連・個別施設計画

①第2次つがる市総合計画

策定	平成28年3月 後期計画（令和3年6月）
期間	基本構想：平成28年度～令和7年度（10ヵ年） 基本計画：前期 平成28年度～令和2年度 後期 令和3年度～令和7年度
基本理念	新田の歴史が彩る 日本のふるさと
将来像	○ 未来に希望を感じる活力あるまち ○ 思いやりとやさしさにあふれるまち ○ 郷土に誇りと愛着を感じるまち
基本政策	1. 若者が集まるまちづくり 2. 活力あふれるまちづくり 3. 利便性の高いまちづくり 4. 健やかに暮らせるまちづくり 5. 地域で支え合うまちづくり 6. やすらぎと安心のあるまちづくり 7. 未来を担う人と文化を育むまちづくり 8. 協働のまちづくり

②つがる市人口ビジョン

策定	平成28年1月 改訂版（令和2年3月）
目標年度	令和42年度（2060年度）
人口の将来展望	1. 目指すべき将来の方向性 （1）希望する結婚・出産・子育てをかなえる （2）本市へのひとの流れをつくる （3）人口減少における地域への影響に対応する 2. 人口の将来展望 （1）将来的に20,000人程度での安定を目指す

③第2期つがる市地域活力創生総合戦略

策定	令和2年3月
期間	令和2年度～令和6年度（5か年）
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる 2. つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

④つがる市過疎地域持続的発展計画

策定	令和3年9月
期間	令和3年度～令和7年度（5年間）
基本政策 及び 施策区分	<p>基本政策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 若者が集まるまちづくり 2) 活力あふれるまちづくり 3) 利便性の高いまちづくり 4) 健やかに暮らせるまちづくり 5) 地域で支え合うまちづくり 6) やすらぎと安心のあるまちづくり 7) 未来を担う人と文化を育むまちづくり 8) 協働のまちづくり <p>施策区分</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 2) 産業の振興 3) 地域における情報化 4) 交通通信体系の整備、交通手段の確保 5) 生活環境の整備 6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 7) 医療の確保 8) 教育の振興 9) 集落の整備 10) 地域文化の振興等 11) 再生可能エネルギーの利用の推進 12) その他地域の持続的発展に関し必要な事項

⑤つがる市公営住宅等長寿命化計画

策定	平成30年3月（第2回変更）
期間	計画期間：平成30年度～平成39年度（10年間）

⑥つがる市橋梁長寿命化修繕計画

策定	平成 24 年 3 月（平成 29 年 3 月見直し）
期間	計画期間：平成 24 年度～平成 33 年度（10 年間）

⑦つがる市農業集落排水施設最適整備構想

策定	平成 24 年 3 月
期間	計画期間：1 期 10 年間×4 期（40 年間）

⑧下水道ストックマネジメント計画

策定	平成 29 年 3 月
期間	計画期間：平成 29 年度～平成 33 年度

⑨車力漁港機能保全計画書

策定	平成 29 年 3 月
期間	計画期間：(50 年間)

⑩舗装の個別施設計画

策定	平成 30 年 6 月
期間	計画期間：平成 30 年度～平成 33 年度（4 年間）

⑪つがる市消防本部庁舎個別施設計画

策定	平成 30 年 6 月
期間	計画期間：平成 30 年度～平成 45 年度（15 年間）

⑫農道橋長寿命化計画（個別施設計画）

策定	平成 31 年 3 月
期間	計画期間：2019 年～2028 年（10 年間）

⑬ため池長寿命化計画

策定	令和元年 9 月
期間	計画期間：10 年間

⑭集会施設等個別施設計画

策定	令和 2 年 6 月
期間	計画期間：2020 年～2029 年（10 年間）

⑮庁舎等個別施設計画

策定	令和3年2月
期間	計画期間：2020年～2029年（10年間）

⑯博物館・図書館等個別施設計画

策定	令和3年3月
期間	計画期間：2020年～2029年（10年間）

⑰文化施設・スポーツ施設等個別施設計画

策定	令和3年3月
期間	計画期間：2020年～2029年（10年間）

⑱レクリエーション・観光施設等個別施設計画

策定	平成30年3月
期間	計画期間：2020年～2029年（10年間）

⑲公園施設個別施設計画

策定	令和3年3月
期間	計画期間：2020年～2029年（10年間）

⑳消防施設（屯所等）個別施設計画

策定	令和3年3月
期間	計画期間：2020年～2029年（10年間）

㉑つがる市学校施設長寿命化計画

策定	令和3年12月
期間	計画期間：2022年度～2031年度（10年間）

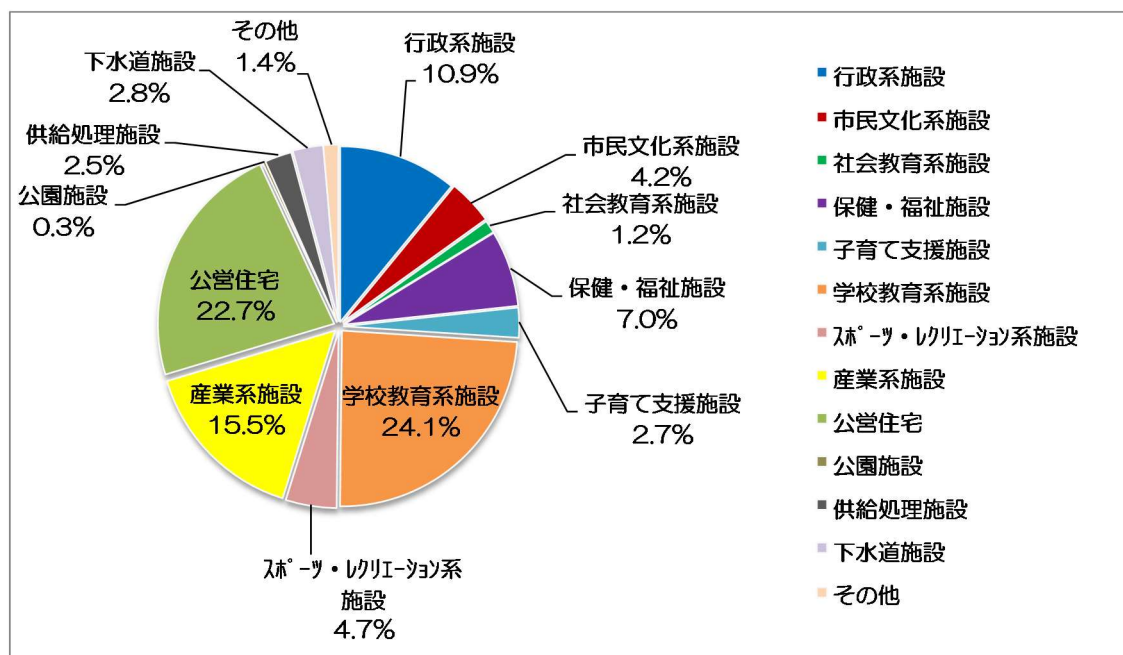
2 対象施設

(1) 公共施設

①分類別の公共施設状況

本計画で対象とする公共施設の総量は、平成28年4月現在で、349施設、延床面積の合計は329,346㎡です。施設分類別に延床面積の割合は、学校教育系施設が最も大きく24.1%、次いで、公営住宅が22.7%、産業系施設が15.5%となっています。

分類別の公共施設の状況

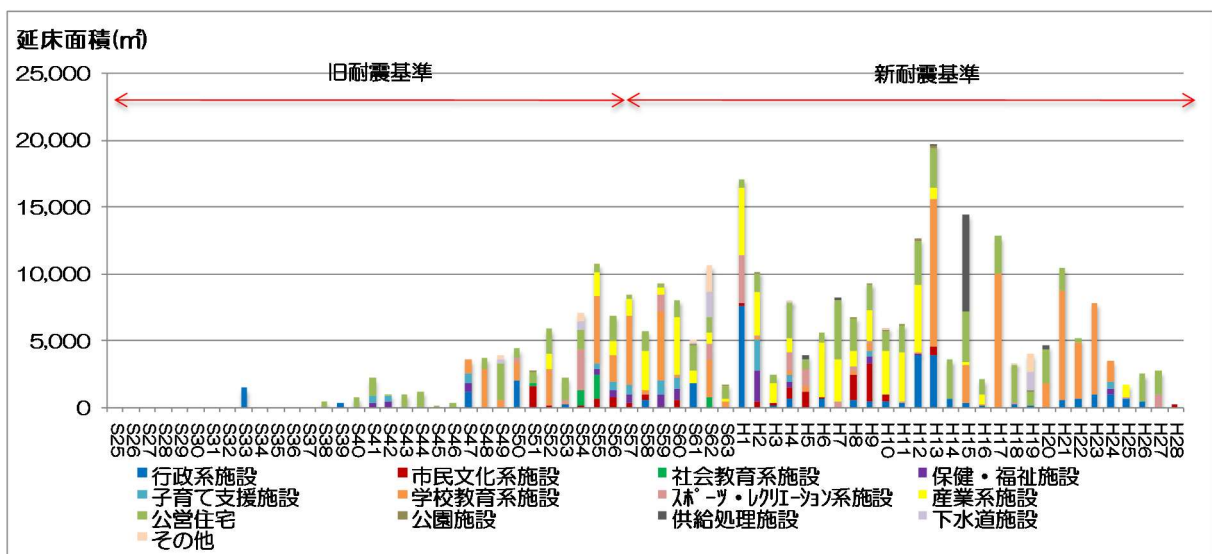


施設分類	延床面積(㎡)	割合 (%)
行政系施設	36,014	10.9
市民文化系施設	13,688	4.2
社会教育系施設	3,883	1.2
保健・福祉施設	23,131	7.0
子育て支援施設	9,036	2.7
学校教育系施設	79,496	24.1
スポーツ・レクリエーション系施設	15,344	4.7
産業系施設	51,129	15.5
公営住宅	74,744	22.7
公園施設	925	0.3
供給処理施設	8,181	2.5
下水道施設	9,216	2.8
その他	4,559	1.4
合計	329,346	100.0

②年度別の公共施設整備状況

公共施設は、老朽化の進行に応じて、大規模改修や更新が必要となり、一般的に鉄筋コンクリート造の建物は建築してから30年程度経過すると大規模改修が、60年程度経過すると建替えが必要となると言われています。本市の公共施設は、昭和55年（1980年）前後、平成元年（1989年）前後、平成13年（2001年）前後に建設が集中しており、特に平成13年（2001年）頃に最も多く建設されています。また、旧耐震基準（昭和56年（1981年）以前）に建設された施設は、全体の約19%となっています。このことから、今後、大規模改修や更新の時期が集中することが予想されます。

年度別の公共施設整備の状況



③分類別の公共施設設置状況

本計画における施設の分類は、総務省が提供する「更新費用試算ソフト」（以下「試算ソフト」という。）の分類表を参考とします。平成28年4月現在の本市における公共施設の分類ごとの状況は、次のとおりで、349施設、329,346㎡となっています。

分類別の公共施設設置の状況

分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)
行政系施設			
庁舎等	市役所、分庁舎、出張所	6	17,332
消防施設	消防署、分署、分遣所、消防屯所、コミュニティ消防センター	83	16,320
その他行政系施設	除雪センター、防災倉庫、防雪センター、車両車庫、イベント広場	8	2,362
市民文化系施設			
集会施設	集会所、コミュニティセンター、ふれあい会館	31	8,349
文化施設	公民館、交流センター	3	5,339
社会教育系施設			
博物館・図書館	歴史資料館、収蔵庫	4	3,883
保健・福祉施設			
高齢福祉施設	特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、老人福祉センター、老人憩いの家、生きがいセンター、健康増進施設	24	17,736
その他保健福祉施設	福祉交流センター、保健福祉センター、保健福祉館、ふれあいプラザ	6	5,395
子育て支援施設			
幼保・こども園	認定こども園、保育園、保育所	8	5,806
幼児・児童施設	児童会館、子育て支援施設	6	3,230
学校教育系施設			
学校	小学校、中学校	15	76,868
その他教育施設	給食センター、スクールバス車庫	7	2,628
スポーツ・レクリエーション系施設			
スポーツ施設	体育館、プール、運動場、競技場、道場	15	12,025
レクリエーション施設・観光施設	つがる地球村、しゃりきサンセットドーム	3	3,319
産業系施設			
	産業振興施設、農業者研修・支援・改善施設、体験農園施設、倉庫、格納庫、牧野施設	47	51,129
公営住宅			
	公営住宅	38	74,744
公園施設			
	公園施設	16	925
供給処理施設			
	ゴミ処理施設、処分場	5	8,181
下水道施設			
	排水処理施設、浄化センター	13	9,216
その他			
その他施設	畜場、壺園、駐輪場、公民館講堂、水道施設、その他	11	4,559
合 計		349	329,346

④地区別の公共施設設置状況

本市における公共施設の地区別の設置状況は次のとおりです。

地区別の公共施設設置の状況

分類	主な施設	木造		柏		森田		稲垣		車力	
		施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)
行政系施設											
庁舎等	市役所、分庁舎、出張所	2	10,980	2	2,357	0	0	1	2,055	1	1,940
消防施設	消防署、分署、分遣所、消防屯所、コミュニティ消防センター	39	11,919	11	975	10	875	15	1,467	8	1,084
その他行政系施設	除雪センター、防災倉庫、防雪センター、車両車庫、イベント広場	1	102	2	468	1	273	3	912	1	607
市民文化系施設											
集会施設	集会所、コミュニティセンター、ふれあい会館	2	902	7	1,269	0	0	17	4,095	5	2,083
文化施設	公民館、交流センター	0	0	1	2,235	1	1,722	0	0	1	1,382
社会教育系施設											
博物館・図書館	歴史資料館、収蔵庫	3	3,663	0	0	1	220	0	0	0	0
保健・福祉施設											
高齢福祉施設	特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、老人福祉センター、老人憩いの家、生きがいセンター、健康増進施設	3	2,662	7	2,202	3	1,780	7	5,484	4	5,608
その他保健福祉施設	福祉交流センター、保健福祉センター、保健福祉館、ふれあいプラザ	2	1,807	0	0	1	2,267	0	0	3	1,321
子育て支援施設											
幼保・こども園	認定こども園、保育園、保育所	2	950	2	1,306	1	1,048	2	1,173	1	1,329
幼児・児童施設	児童館、子育て支援施設	1	486	1	408	0	0	0	0	4	2,336
学校教育系施設											
学校	小学校、中学校	4	29,845	2	10,957	3	12,075	2	8,949	4	15,042
その他教育施設	給食センター、スクールバス車庫	0	0	2	487	2	773	1	347	2	1,021
スポーツ・レクリエーション系施設											
スポーツ施設	体育館、プール、運動場、競技場、道場	2	934	2	3,618	2	1,125	5	4,243	4	2,105
レクリエーション施設・観光施設	つがる地球村、しゃりきサンセットドーム	0	0	0	0	2	3,176	0	0	1	143
産業系施設											
	産業振興施設、農業者研修・支援・改善施設、体験農園施設、倉庫、格納庫、牧野施設	5	2,829	7	5,323	6	4,539	12	21,997	17	16,441
公営住宅											
	公営住宅	5	23,249	11	20,847	6	17,394	7	4,370	9	8,884
公園施設											
	公園施設	11	454	1	11	0	0	0	0	4	460
供給処理施設											
	ゴミ処理施設、処分場	1	7,234	1	77	1	223	0	0	2	647
下水道施設											
	排水処理施設、浄化センター	3	2,372	2	1,718	0	0	4	2,399	4	2,727
その他											
その他施設	斎場、霊園、駐輪場、公民館講堂、水道施設、その他	3	1,718	0	0	2	86	3	2,549	3	206
合計		89	102,106	61	54,258	42	47,576	79	60,040	78	65,366

⑤施設保有量の推移

平成28年4月現在と令和3年4月現在の施設保有量を比較すると、総延床面積で3,333㎡の減となっています。学校教育系施設が7,191㎡と最も大きく減少しており、次いで子育て支援施設が1,177㎡の減、行政系施設が1,175㎡の減となっています。公営住宅は「つがる市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽施設の建替え工事や用途廃止を順次行っており、5,085㎡の増となっています。

施設分類	平成28年4月現在		令和3年4月現在		比較面積(㎡)
	延床面積(㎡)	割合(%)	延床面積(㎡)	割合(%)	
行政系施設	36,014	10.9	34,839	10.7	△1,175
市民文化系施設	13,688	4.2	14,205	4.3	517
社会教育系施設	3,883	1.2	5,486	1.7	1,603
保健・福祉施設	23,131	7.0	22,659	7.0	△472
子育て支援施設	9,036	2.7	7,859	2.4	△1,177
学校教育系施設	79,496	24.1	72,305	22.2	△7,191
スポーツ・レクリエーション系施設	15,344	4.7	15,413	4.7	69
産業系施設	51,129	15.5	51,402	15.8	273
公営住宅	74,744	22.7	79,829	24.5	5,085
公園施設	925	0.3	1,000	0.3	75
供給処理施設	8,181	2.5	8,181	2.5	0
下水道施設	9,216	2.8	9,216	2.8	0
その他	4,559	1.4	3,619	1.1	△940
合計	329,346	100.0	326,013	100.0	△3,333

(2) インフラ

①インフラの保有状況

平成28年4月現在で本市が保有しているインフラは、次のとおりです。

■道路

[市道]

延長 572,523.1 m 面積 3,211,940.03 m²

[農道]

延長 801,952 m

[林道]

延長 1,556 m

■橋りょう

延長 1,788.1 m 面積 10,501.37 m²

(出典：道路現況調書、農道整備状況調査、民有林林道等現況調査)

■下水道

[農業集落排水事業]

下水管布設延長 135 km

[公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業含む）]

下水管布設延長 92 km

(出典：地方公営企業決算状況調査[下水道])

■その他

[公園]

都市公園 5箇所 面積 191,768.00 m²

その他公園 28箇所 面積 231,551.00 m²

(うち農村公園 22箇所 面積 117,779.62 m²)

[漁港]

2漁港（木造漁港、車力漁港）

	外郭施設	係留施設	輸送施設
車力漁港	1,785.7 m	290.0 m	260.0 m
木造漁港	288.5 m	42.0 m	422.3 m
計	2074.2 m	332.0 m	682.3 m

[溜池等]

溜池等 12箇所 面積 403.8 ha

(出典：市町村公共施設状況調査及び各台帳)

②インフラの保有量の推移

種 別		単位	平成 28 年 4 月	令和 3 年 4 月	比較	
道路	市道延長		m	572,523.1	560,551	△11,972.1
	市道面積		m ²	3,211,940.03	3,892,125	680,184.97
	農道延長		m	801,952	802,009	57
	林道延長		m	1,556	1,556	0
橋りょう	延長		m	1,788.1	1,757.9	△30.2
	面積		m	10,501.37	10,335.09	△166.28
下水道	農業集落排水事業		km	135	135	0
	公共下水道事業		km	92	98	6
公園	都市公園	数	箇所	5	5	0
		面積	m ²	191,768.00	191,768.00	0
	その他公園	数	箇所	28	26	△2
		面積	m ²	231,551.00	221,554.33	△9,996.67
	(うち農村公園)	数	箇所	22	22	0
		面積	m ²	117,779.62	114,804.16	△2,975.46
漁港	車力漁港	外郭施設	m	1,785.7	2,745.8	960.1
		係留施設	m	290.0	288.3	△1.7
		輸送施設	m	260.0	260.0	0
	木造漁港	外郭施設	m	288.5	288.5	0
		係留施設	m	42.0	42.0	0
		輸送施設	m	422.3	422.3	0
ため池	箇所数		箇所	12	11	△1
	面積		ha	403.8	374.4	△29.4

(3) 普通財産

①普通財産の状況

平成28年4月現在で市の所有する普通財産（旧学校等の施設や山林など）は、土地の面積は約655.3万㎡、建物の総延床面積は約6.3万㎡となっています。民間需要のある土地や建物については積極的に売却を進めています。なお、普通財産については大規模改修及び建替えを予定していないため、将来負担コストの試算には含めていません。

普通財産の状況

単位：㎡

区分	土地面積	建物 (延床面積)
山林	5,184,390	0
宅地	439,086	62,411
その他	929,781	976
合計	6,553,257	63,387

(出典：決算書【財産に関する調書】)

②普通財産の保有量の推移

単位：㎡

区分	土地(面積)			建物(延床面積)		
	平成28年	令和3年	比較	平成28年	令和3年	比較
山林	5,184,390	5,184,389	△1	0	0	0
宅地	439,086	482,610	43,524	62,411	71,310	8,899
その他	929,781	929,494	△287	976	975	△1
合計	6,553,257	6,596,493	43,236	63,387	72,285	8,898

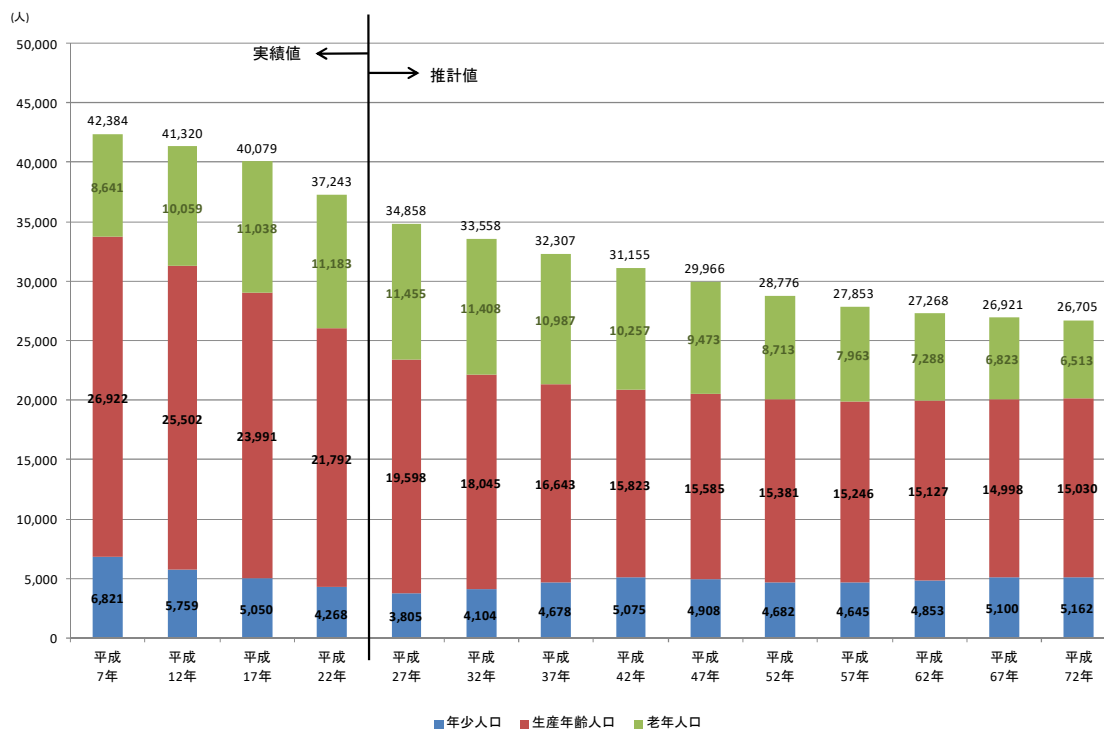
3 人口の見通しと課題

本市の人口は、昭和 55 年（1980 年）以降、一貫して減少し続けており、30 年間で 9,626 人（20.5%）減少し、平成 22 年（2010 年）10 月現在で 37,243 人となっています。

また、平成 28 年 1 月に策定された本市の人口ビジョンにおける推計（パターン 4 の中位）によると、本市の将来推計人口は、平成 52 年（2040 年）時点で 28,776 人となり、平成 22 年（2010 年）に比べ 8,467 人（22.7%）の減少と推計されており、今後、人口減少がさらに加速していくものと見込まれています。また、年齢 3 区分の推計値によると、生産年齢人口は、平成 52 年（2040 年）には平成 22 年（2010 年）に比べ 6,411 人減少し、総人口に占める人口構成比は約 5 ポイント減となる見込みです。老年人口は、平成 52 年（2040 年）には、平成 22 年（2010 年）に比べ 2,470 人減少しますが、総人口に対する人口構成比は平成 22 年と同程度となっています。

このようなことから、本市における将来の税収入は減少する一方で、高齢人口を支えるための扶助費の増加等、将来的に財政状況は更に厳しくなることが見込まれます。そのため、公共施設等の整備等に充てるための経費の確保が一層困難となることが懸念されます。

人口（総人口、年齢 3 区分）の推移及び将来推計人口



（出典：まち・ひと・しごと創生 つがる市人口ビジョン【平成 28 年 1 月】）

	実績（年齢不詳人口除く）				推計									
	平成 7年 (1995)	平成 12年 (2000)	平成 17年 (2005)	平成 22年 (2010)	平成 27年 (2015)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)	平成 47年 (2035)	平成 52年 (2040)	平成 57年 (2045)	平成 62年 (2050)	平成 67年 (2055)	平成 72年 (2060)
年少人口	6,821	5,759	5,050	4,268	3,805	4,104	4,678	5,075	4,908	4,682	4,645	4,853	5,100	5,162
(割合)	16.1%	13.9%	12.6%	11.5%	10.9%	12.2%	14.5%	16.3%	16.4%	16.3%	16.7%	17.8%	18.9%	19.3%
生産年齢人口	26,922	25,502	23,991	21,792	19,598	18,045	16,643	15,823	15,585	15,381	15,246	15,127	14,998	15,030
(割合)	63.5%	61.7%	59.9%	58.5%	56.2%	53.8%	51.5%	50.8%	52.0%	53.5%	54.7%	55.5%	55.7%	56.3%
老年人口	8,641	10,059	11,038	11,183	11,455	11,408	10,987	10,257	9,473	8,713	7,963	7,288	6,823	6,513
(割合)	20.4%	24.3%	27.5%	30.0%	32.9%	34.0%	34.0%	32.9%	31.6%	30.3%	28.6%	26.7%	25.3%	24.4%
総人口	42,384	41,320	40,079	37,243	34,858	33,558	32,307	31,155	29,966	28,776	27,853	27,268	26,921	26,705

(出典：まち・ひと・しごと創生 つがる市人口ビジョン【平成28年1月】)

地区別人口の推移



総人口に対する地区別人口の割合の推移

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
木造地区	52.4%	50.5%	50.4%	49.3%	48.3%	47.2%	46.6%
森田地区	11.6%	11.2%	11.4%	11.9%	12.4%	12.7%	13.0%
柏地区	10.3%	10.8%	11.1%	11.7%	12.5%	13.0%	14.6%
稲垣地区	12.9%	12.9%	13.0%	12.7%	12.4%	12.6%	11.8%
車力地区	12.8%	14.6%	14.1%	14.4%	14.4%	14.5%	14.0%

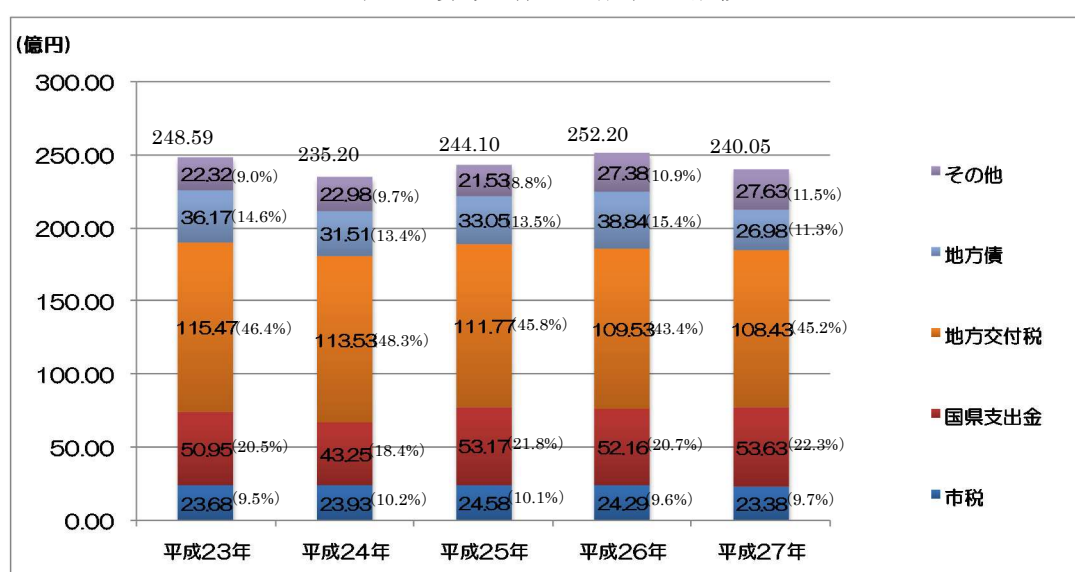
(出典：まち・ひと・しごと創生 つがる市人口ビジョン【平成28年1月】)

4 財政状況の見通しと課題

本市の普通会計による財政状況は、歳入をみると地方税などの自主財源が10%程度で、それに対して地方債が11%程度、地方交付税が45%程度を占め、依存財源に頼る財政状況となっています。歳出をみると人件費、扶助費及び公債費が概ね半分となっており、投資的経費が14%程度となっています。

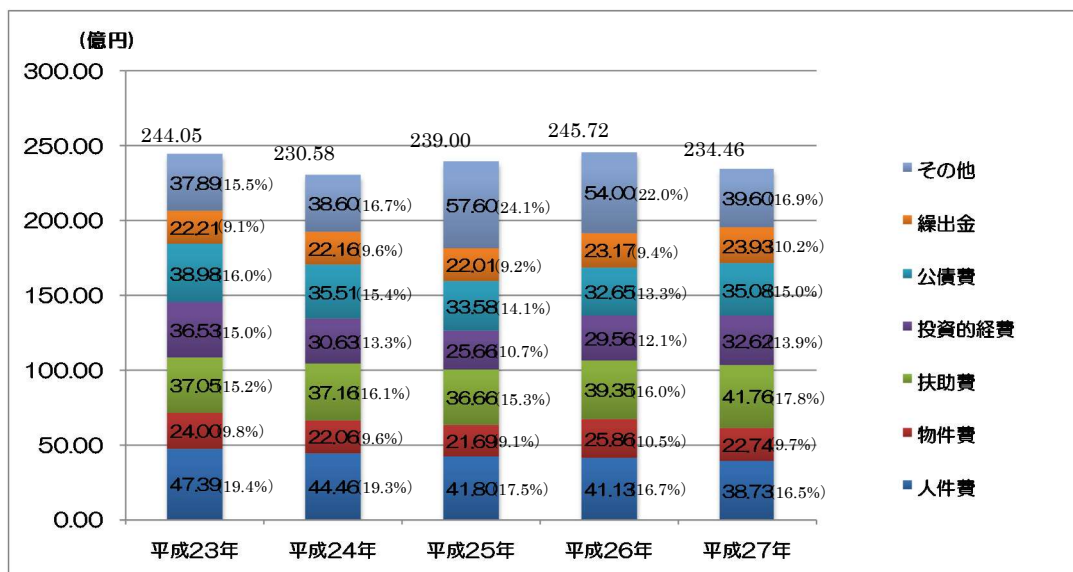
老年人口の推移では、将来的に老年人口は減少傾向で推移する見込みであることから、高齢者の医療費、介護費は現在よりも減少すると考えられますが、これを支える生産年齢人口の減少割合が顕著であり、市税等の減少が予想されることから、社会保障費の増加、公共施設等の老朽化に伴う維持管理や更新費用の増大などが今後の課題となります。

歳入決算額（普通会計）の推移



(出典：地方財政状況調査)

歳出決算額（普通会計）の推移



(単位：億円)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	5 年間平均
人件費	47.39	44.46	41.80	41.13	38.73	42.70
物件費	24.00	22.06	21.69	25.86	22.74	23.27
扶助費	37.05	37.16	36.66	39.35	41.76	38.40
投資的経費	36.53	30.63	25.66	29.56	32.62	31.00
公債費	38.98	35.51	33.58	32.65	35.08	35.16
繰出金	22.21	22.16	22.01	23.17	23.93	22.70
その他	37.89	38.60	57.60	54.00	39.60	45.54
【歳出合計】	244.05	230.58	239.00	245.72	234.46	238.77

(出典：地方財政状況調査)

投資的経費：公共施設の建設や用地購入など、社会資本の形成に資する経費（普通建設事業費など）

生産年齢人口：生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では15歳から64歳までの人口がこれに該当する。

■公共施設及びインフラに対する投資額の算定

本市の公共施設に対する投資額及びインフラに対する投資額を算定します。

普通会計の決算額は、公共施設及びインフラに対する経費の合算額となっていることから、公共施設の投資額を算定するためには、普通会計の投資的経費から普通会計内のインフラに対する投資的経費を差し引く必要があります。

公共施設に対する投資額は、普通会計による投資的経費（5年間平均）31.00億円から、インフラである道路・橋りょう事業に対する投資的経費（5年間平均）7.96億円と、その他事業に対する投資的経費（5年間平均）0.59億円を差し引いた22.45億円となります。インフラに対する投資額は、普通会計から差し引いた道路・橋りょう事業、その他事業に対する投資的経費に特別会計の下水道事業の投資的経費を加えた10.87億円となり、全体（公共施設＋インフラ）の投資額は33.32億円となります。

公共施設に対する投資的経費

（単位：億円）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	5年間平均
公共施設	25.70	21.36	17.36	22.35	25.47	22.45

インフラに対する投資的経費

（単位：億円）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	5年間平均
道路・橋りょう ※市道・農道・林道	8.95	8.43	8.20	7.06	7.15	7.96
下水道 ※公共下水道・特定環境保全 公共下水道・農業集落排水施設	2.54	2.31	1.78	2.74	2.21	2.32
その他 ※公園・漁港・溜池等	1.88	0.84	0.10	0.15	0.00	0.59
【合計】	13.37	11.58	10.08	9.95	9.36	10.87

（出典：地方財政状況調査、地方公営企業決算状況調査 [下水道]）

5 将来負担コストの見通し

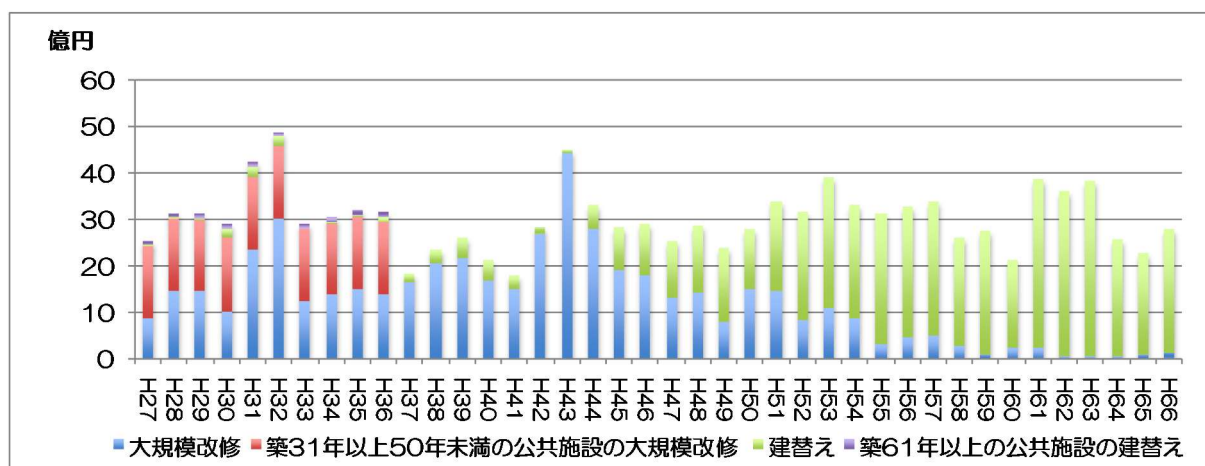
「試算ソフト」を用いて、対象となる公共施設及びインフラについて、平成 27 年から 40 年間で発生する更新費用を推計し、将来負担コストを試算しました。

(1) 公共施設

① 将来負担コスト

現在本市が保有する公共施設を、全て同じ規模のまま保有する前提で試算すると、今後 40 年間の更新費用の総額は約 1,208.7 億円、年平均で約 30.2 億円の更新費用が必要となります。

公共施設の将来負担コストの推計



公共施設の将来負担コストに関する試算条件

- ・ 公共施設は、建設後 30 年で大規模改修を行い、建設後 60 年で建替えを行うと仮定
- ・ 大規模改修及び建替えの単価については、総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフト仕様書に基づいて設定

② 投資額の実績と将来負担コストの比較

本市の過去 5 年間（平成 23 年度から平成 27 年度）の公共施設に対する投資額（年平均）は約 22.45 億円となっています。

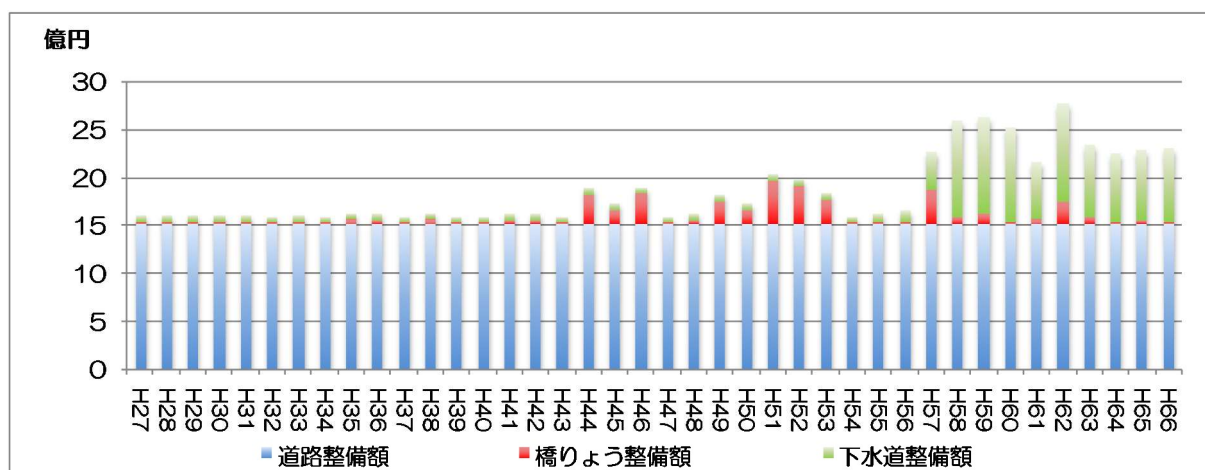
将来負担コスト（年平均）の額は約 30.2 億円であることから、将来においては過去 5 年間の投資額（年平均）の約 1.3 倍の財政負担が見込まれます。

(2) インフラ

①将来負担コスト

現在本市が保有する道路、橋りょう、下水道等を同じ面積・延長等で保有することを前提で試算すると、今後40年間の更新費用の総額は約745.0億円、年平均で約18.6億円の更新費用が必要となります。

インフラの将来負担コストの推計



インフラの将来負担コストに関する試算条件

- 道路：15年で更新すると仮定
- 橋りょう：法定耐用年数の60年で更新すると仮定
- 下水道：法定耐用年数の50年で更新すると仮定

・道路、橋りょう、下水道の更新単価については、総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフト仕様書に基づいて設定

②投資額の実績と将来負担コストの比較

本市の過去5年間（平成23年度から平成27年度）のインフラに対する投資額（年平均）は約10.87億円となっています。

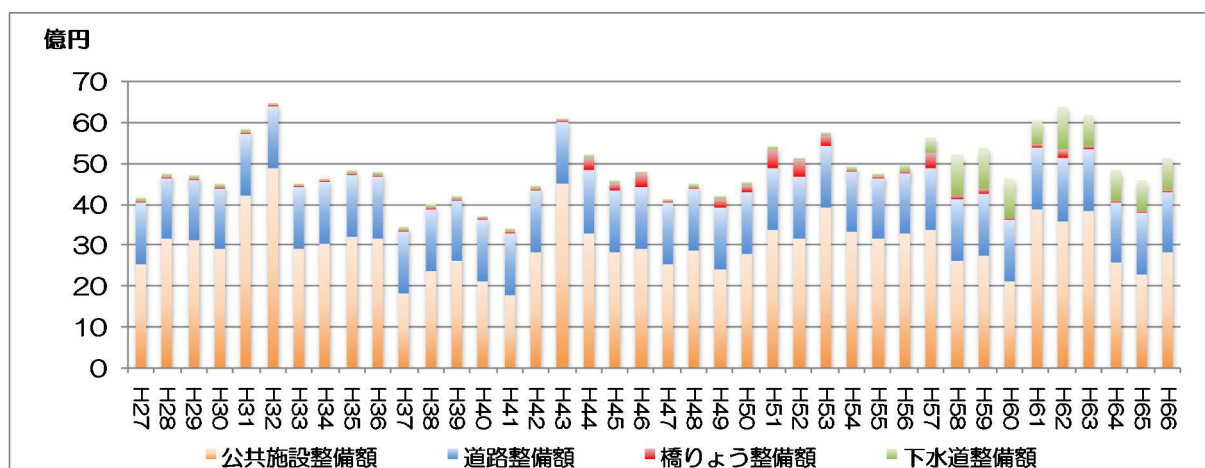
将来負担コスト（年平均）の額は約18.6億円であることから、将来においては過去5年間の投資額（年平均）の約1.7倍の財政負担が見込まれます。

(3) 公共施設及びインフラ

① 将来負担コスト

公共施設の今後 40 年間の更新費用の総額は約 1,208.7 億円、年平均で約 30.2 億円の更新費用が、インフラの今後 40 年間の更新費用の総額は約 745.0 億円、年平均で約 18.6 億円の更新費用が必要となります。全体(公共施設+インフラ)の更新費用の総額は約 1,953.7 億円、年平均で約 48.8 億円の更新費用が必要となります。

公共施設及びインフラの将来負担コストの推計



公共施設及びインフラの将来負担コスト

(単位：億円)

対 象	40 年間の 将来負担コスト	年平均の 将来負担コスト
1. 公共施設	1,208.7	30.2
2. インフラ	745.0	18.6
合計 (公共施設+インフラ)	1,953.7	48.8

② 投資の実績と将来負担コストの比較

本市の過去 5 年間(平成 23 年度から平成 27 年度)の公共施設及びインフラに対する投資額(年平均)は約 33.32 億円となっています。

将来負担コスト(年平均)の額は約 48.8 億円であることから、将来においては、過去 5 年間の投資額(年平均)の約 1.5 倍の財政負担が見込まれます。

(4) 中長期的な経費の見込み

①試算ソフトの基本的な考え方について

中長期的な経費の試算ソフト（エクセル）は、一定の条件に基づき、今後の維持・更新コストを試算することを目的とします。今後の維持・更新経費は、基準年、各施設情報（延べ床面積、建築年度、構造など）、過去5年の各施設の維持管理更新経費等を基に算出します。

公共施設は耐用年数の2分の1が経過した時点で大規模改修を実施すると仮定し、将来の改修費用に加えるものとします。

更新時期については、適正な維持管理及び計画的な修繕による長寿命化対策などにより、公共施設については、更新年数が50年～60年に延長されるものとし、インフラ施設についても公共施設に準じ1.5倍に更新年数が延長されるものとして積算します。

②維持管理・更新等の経費の試算について

更新に要する経費については、公共施設の種類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ規模の面積で更新すると仮定して、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じ積算します。

インフラ施設では、道路は全体面積を法定耐用年数である15年で除した面積を、橋りょうは全体面積を法定耐用年数である60年で除した面積を、下水道（配管）は全体延長を法定耐用年数である50年で除した延長を、それぞれ1年間の更新整備量と仮定して更新単価を乗じて積算します。

改修に要する経費は、公共施設及びインフラ施設ともに各施設の過去5年間に要した平均経費により、維持管理に要する経費は直近の年度に要した経費を基に積算します。

③更新単価設定の考え方について

公共施設の更新単価については、総務省が公表している改築単価、インフラ施設については一般社団法人自治総合センターが公表している「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究報告書」による更新単価を用いることとします。

・公共施設						
積算単価表 (総務省)	改築(単価)			大規模改修(単価)		
市民文化系施設	40	万円/㎡	100.0%	25	万円/㎡	62.5%
社会教育系施設	40	万円/㎡	100.0%	25	万円/㎡	62.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	36	万円/㎡	100.0%	20	万円/㎡	55.6%
産業系施設	40	万円/㎡	100.0%	25	万円/㎡	62.5%
学校教育系施設	33	万円/㎡	100.0%	17	万円/㎡	51.5%
子育て支援施設	33	万円/㎡	100.0%	17	万円/㎡	51.5%
保健・福祉施設	36	万円/㎡	100.0%	20	万円/㎡	55.6%
医療施設	40	万円/㎡	100.0%	25	万円/㎡	62.5%
行政系施設	40	万円/㎡	100.0%	25	万円/㎡	62.5%
公営住宅	28	万円/㎡	100.0%	17	万円/㎡	60.7%
公園	33	万円/㎡	100.0%	17	万円/㎡	51.5%
供給処理施設	36	万円/㎡	100.0%	20	万円/㎡	55.6%
その他	36	万円/㎡	100.0%	20	万円/㎡	55.6%

・インフラ施設			
積算単価表 (自治総合センター調査研究 報告書)	更新(単価)		
道路	0.47	万円/m ²	100.0%
橋りょう	42.5	万円/m ²	100.0%
下水道(配管)	12.4	万円/m	100.0%

④対策による効果額について

各個別施設計画に掲げる施設の方向性に基づき解体や譲渡等による施設保有量の最適化、適正な維持管理及び計画的な修繕による予防保全等による長寿命化対策を図った場合の今後30年間における効果額は、約292億円のコスト削減に繋がると推測されます。

■今後10年間における公共施設の維持管理・更新経費の見込み

(単位：百万円)

区 分	維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単 純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
公共施設	9,055	3,007	26,135	38,197	57,949	19,752	3,224
インフラ施設	1,887	30	7,234	9,151	12,985	3,834	520
計	10,942	3,037	33,369	47,348	70,934	23,586	3,744

■今後30年間における公共施設の維持管理・更新経費の見込み

(単位：百万円)

区 分	維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単 純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
公共施設	27,159	9,023	100,146	136,328	154,299	17,971	3,224
インフラ施設	5,662	90	21,970	27,722	38,956	11,234	520
計	32,821	9,113	122,116	164,050	193,255	29,205	3,744

※中長期的な経費の見込みの積算基準年次：2021年

※維持管理・修繕：機能の維持のために必要となる点検、調査、補修、修繕など（当初の効用を上回らないもの）。

※改修：当初の効用を上回るもの（耐震改修、長寿命化改修、転用など）。

※更新等：施設等を建替え同程度の機能に再整備するもの（除却を含む）。

6 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合をみることにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかが把握できます。下記の計算式により比率を導きだします。

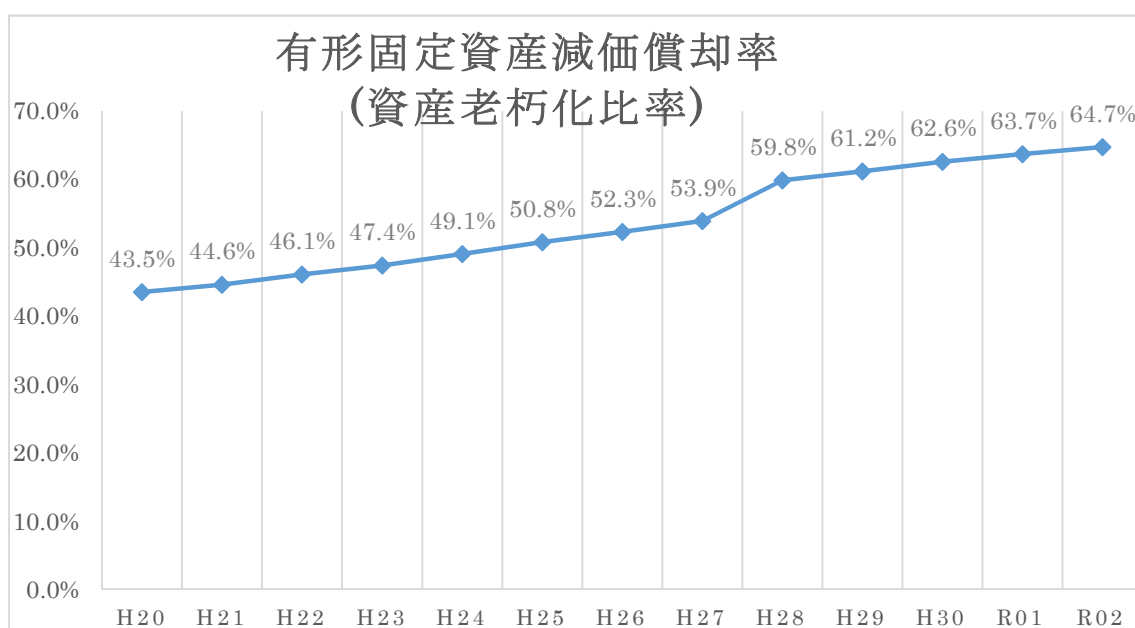
有形固定資産減価償却率＝

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産（残存価額）} + \text{減価償却累計額} - \text{（土地、立竹木、建設仮勘定、備品）}} \times 100$$
$$= 1115,123 \text{ 百万円} \div 177,883 \text{ 百万円} \times 100 \div 64.7\%$$

比率が大きくなると保有する資産の帳簿上の価値が多く減少していることとなります。（帳簿上の価値が失われても、使用できなくなるわけではありません。）

多くの地方公共団体では35%～50%の間の比率といわれております。

令和2年度末のつがる市では64.7%となっており、昨年度よりも帳簿上の資産価値が大きく減少してきております。これにより将来的に大規模改修や更新が必要となり、老朽試算の更新費用が増加することが懸念されます。



（出典：令和2年度つがる市財務書類【一般会計等概要書】）

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に対する基本的な認識

(1) 少子高齢化および人口減少によるニーズの変化

本市は人口減少が続いており、平成27年現在で33,316人（国勢調査人口）となっています。つがる市人口ビジョンでは、令和22年（2041年）の総人口は28,776人と推計しています。令和22年（2041年）の年少人口の数は平成22年とほぼ同程度、生産年齢人口は約3割減少、老年人口は約2割減少する見込みとなっており、公共施設等への市民のニーズも変化すると考えられます。加えて、地区により人口や年齢構成などの推移が異なることから、地域の実状に合わせた施設規模の見直しや既存公共施設等の活用が必要と考えられます。

(2) 公共施設等の老朽化

本市の公共施設の年度別施設整備状況は、昭和47年頃から徐々に拡大しています。旧耐震基準が適用されていた昭和56年以前に建築された建物は約19%となっています。これらの公共施設は、35年以上経過し老朽化も進んでおり、必要性、安心・安全の観点から今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の更新費用の増大

現在保有している全ての公共施設等を同じ規模で維持・更新するとして、40年間に要する費用を試算した場合、これまでの1.5倍の経費が必要となります。加えて、建設した時期が集中しており、建替えや大規模改修の費用が特定年度に集中することが予測されるため、今後は財政的負担の軽減や平準化を図る必要があります。

(4) 合併に伴う公共施設等の重複

本市は、平成17年2月に5町村が合併して発足し、合併前の旧町村が建設した公共施設等を引き継ぎ、各地区（旧町村）で設置目的が類似した公共施設等を複数所有しています。人口減少が見込まれるなか、持続可能な地域づくりとともに、公共施設等の適正な配置について検討する必要があります。

(5) 公共施設等の更新費用に対する財源の限界

生産年齢人口の減少に伴い税収入の減少が見込まれています。また、既存の公共施設等の更新時期には、建替えや大規模改修の費用も必要となってきます。公共施設等の維持管理、更新に支出できる財源に限界があることを踏まえ、予防保全的な管理を行うなど、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

2 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通しをもとに、長期的な視点に基づいて検討する必要があることから、平成 29 年度から令和 28 年度（2047 年度）の 30 年間とします。ただし、今後の人口の推移、社会経済情勢、本市の財政状況の変化等に応じて、適宜見直しすることとします。

3 基本方針

（1）全般

本市の公共施設等の保有量は、青森県内の同水準の人口規模の自治体と比較して概ね同程度です。これらの公共施設等を今後も同じ規模で維持していくと仮定した場合、将来負担コストは過去 5 年間の平均投資額の 1.5 倍となり、健全な行政運営が難しくなると考えられます。また、人口減少と少子高齢化社会のなかで、いっそう厳しい財政状況下となることを考えると、同じ規模の公共施設等を維持し続けることは、困難になると予測されます。

一方で、旧町村ごとに立地する公共施設等は市民生活を支えるものであり、効率のみを重視して数を減らせば、豊かな市民生活や地域の維持に深刻な影響を及ぼすものと考えられます。したがって、持続可能な地域づくりと公共施設等の適切な管理を両立させるため、次の方針を定めます。

①保有総量の最適化

将来の人口推計及び財政状況の見通しを踏まえ、これまでに整備した公共施設等の配置の見直しを含め、持続可能な地域づくりに配慮しつつ、公共施設等の保有総量の最適化を図ります。

②既存公共施設等の有効活用

新たな市民サービスとしての行政需要が生じた場合には、新たな公共施設等の建設よりも、これまで市民に親しまれてきた既存公共施設等の有効活用を検討します。

③公共施設の複合化・多機能化

市民のニーズを適確にとらえ、新たな付加価値を創出できる、複合化・多機能化施設を検討します。

④公共施設等の長寿命化

既存公共施設等を少しでも長く利活用していくために、ライフサイクルコストの縮減も視野に入れ、予防保全や長寿命化を行います。

⑤民間活力の導入

指定管理者制度、包括的な業務委託など、民間のノウハウを活かした公共施設等の運営手法の導入について検討します。

(2) 公共施設

①公共施設の保有総量の適正化

- ア 原則として、新規施設は建設しないこととします。政策上、新規施設を建設する場合は、既存公共施設の廃止等を進めることで、公共施設の総保有量の抑制を図ります。
- イ 耐用年数を経過し不要と判断される公共施設は、除却します。
- ウ 用途や設置目的が同じ公共施設は、利用状況や立地状況を踏まえ、機能移転、統合、複合化を進めます。
- エ 既存公共施設の更新では、機能を維持しながら、面積等を縮小します。
- オ 余剰と考えられる公共施設は、売却、賃貸、民間移管を推進します。

②計画的な保全の促進

- ア 計画的な修繕により長寿命化を図り、経費の効率化を推進します。
- イ 長期的に維持する公共施設は、定期的な各部位ごとの点検を行い、劣化状況を把握し、状況に応じて計画的に修繕を実施します。
- ウ 点検、予防保全を計画的に実施することにより、ライフサイクルコストの縮減につながります。
- エ 点検の結果、老朽化・劣化が進行し、修繕しても長寿命化が見込めない場合は、使用を停止、除却します。市民ニーズがある場合には、他の公共施設への機能移転や人口規模に合わせた小規模化などについても検討します。

③既存公共施設の維持管理・運営等に必要な財源の確保

- ア 公共施設を維持管理するための基金の設置を検討するなど、計画的な管理のため財源の確保を図ります。
- イ 従来の維持管理・修繕業務の効率化を図ります。
- ウ 公共施設での有料広告の導入、未活用部分の賃貸・売却により収入を確保します。
- エ 適正な施設使用料に向けた受益者負担の見直しを検討します。
- オ 必要に応じ、公共施設を事業会社に移転することも検討します。
- カ 再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など、維持管理経費の負担軽減を図りコストの削減について検討します。

(3) インフラ

①安全・安心な維持管理

今までの「傷んでから直す、又は作り替える」という対症療法的な事後保全型維持管理から、「傷む前に直して、できる限り長期間使う」という予防保全型維持管理へとシフトします。これにより、構造物を長持ちさせて更新時期を先送りすることができ、大掛かりな修繕も抑えられるのでコスト削減につながります。また、短いサイクルで適切な時期に維持管理することにより、機能を維持し、安全を確保します。

②長寿命化によるコスト削減

- ア 従来の維持管理業務を効率化することにより、修繕等に係る経費の削減に努めます。
- イ コスト削減として費用・単価の低減化のみを求めず、地元企業の収入確保、要求仕様（性能）の確保など、総合的で適正な運営管理を進めます。
- ウ 国、県などが研究し実証している維持管理・修繕技術を積極的に導入し、コスト削減を目指します。

（４）普通財産

普通財産については、行政で利用するもの以外は、売却、賃貸、信託などを推進し、市としての収益の確保及び維持管理費用の削減を図るとともに、有効活用及び効率的な管理を進めます。

4 実施方針

(1) 点検・診断等

- ア 定期点検等を引き続き適切に行います。
- イ 公共施設等に対する保全の優先度は、点検における劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候など）による性能低下状況を把握し、予防保全的な観点による判断基準に基づいて検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等

- ア 安全に影響する劣化状況、公共施設等の重要度に応じ、長期的な視点で優先度を検討し、計画的に修繕・更新します。
- イ 公共施設等の維持管理や修繕に関する情報を蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の更新に関する計画立案に役立てます。
- ウ 維持管理、運営にあたっては、必要な公共サービスを適切なコストで提供するため、民間活力の活用や民間の創意工夫を最大限に活用できる取組みとして、PFI、指定管理者制度など官と民が連携する PPP 手法の採用を推進します。また、地域と結びつきが強い公共施設等については、地元への移管、地域自治組織や地域団体に指定管理者の委託や業務委託による施設運営を委ねるなど、市民を主体とした手法の採用を進めます。
- エ 国や県などが実施している調査・研究の情報収集や、県の研究会などのプラットフォームに参加することにより、新しい技術や手法を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めます。
- オ 市民ニーズの変化に柔軟に対応するため、更新や修繕の際に用途変更しやすい設計を行うなどの工夫をします。

(3) 安全確保

- ア 点検・診断等により高度の危険性が認められた場合、ソフト及びハードの両面から安全を確保する方策を進めます。
- イ 多数の市民が利用する公共施設、災害拠点施設などは、優先度をあげて安全を確保します。
- ウ 市民の安全確保の観点から、今後サービスを維持していくことが難しい公共施設等は、供用停止といった措置を適切に行います。

(4) 耐震化

- ア 多数の市民が利用する公共施設、災害拠点施設などの性質的な視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- イ 旧耐震基準以前の建物は、耐震化が必要なものもあり、供用停止を含めた対策を検討します。
- ウ 道路、橋りょう、下水道などのインフラについても、耐震化を検討します。

(5) 長寿命化

- ア 公共施設等の更新時期（耐用年数到来年度、公共施設等の現状に応じた更新時期）を把握し、長寿命化に必要な対策を検討します。
- イ ライフサイクルコストの縮減を考慮し、必要な長寿命化の対策を行っていきます。
- ウ 市民とともに、大切に公共施設等を取り扱い、特に適切に清掃を実施することなどにより、少しでも長く公共施設等を利活用できる対策を進めます。

(6) ユニバーサルデザイン化

- ア 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月決定）に基づき、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすい公共施設となるよう整備することを推進します。
- イ 物理的障壁や情報にかかわる障壁を把握し、それらを取り除くことを推進します。

5 計画の推進に向けて

(1) 取組み体制

本計画の策定が求められている背景として、各施設を所掌する部門が整備・維持管理を行う従来の体制は、それぞれの部門が行っており、部分的な最適が全体としての最適にならないという反省があります。

本計画の進行管理は市が率先して進めるべきものであることから、全体の調整を行う専任担当を配置し、各部門との密接な連携を図り、総合的かつ計画的に行う必要があります。この際、現在実施している公会計改革における固定資産台帳などの整備に併せ、公共施設等に関する修繕などの様々な情報を管理する体制を整備するとともに、情報共有を図ります。

このように、公共施設等を活用可能な市有資産と捉え、その配置や余剰不動産の管理等、資産を一元的に管理する体制づくりについて検討します。

(2) 個別施設計画（長寿命化計画）の策定

本計画の基本方針に基づき、今後、対象施設ごとに個別施設計画（長寿命化計画）の策定を推進し、再配置や更新、保全に関する考え方を明確にします。

(3) 広域的な連携

公共施設等の更新にあたっては、自らが全てを整備することを前提とせず、国や県、近隣市町との相互利用や共同設置を検討します。

(4) PPP/PFI の活用

PPP/PFI 手法の導入や、民間施設を利用した行政サービスの提供、また、ノウハウを有した民間企業から提案を受ける窓口の設置など、公民連携の充実を図るための体制の確立を推進します。特に、国が推進している青森県内の PPP プラットフォームへの参画等を進めます。

(5) フォローアップ体制

本計画は、公共施設等の利用需要や人口動態の変化等を踏まえ、サービスの質と量、コストを勘案しながら、PDCA サイクルを回し、進行管理するとともに必要な見直しを行います。また、公共施設等の現状を周知する基礎的な資料である公共施設等の状況、行政コスト計算書などを、毎年度にその情報を更新して、公表することとします。

6 過去に行った対策の実績

本計画を策定してからこれまでに実施した主な対策の概要は以下のとおりです。

施設の方針	公共施設の種類・対策内容	参考写真
廃止	① 庁舎等 平成 30 年、柏分庁舎を廃止し延床面積 2,286 ㎡を削減 ② 市民文化系施設 平成 29 年、老朽化に伴い家調・細沼など 6 施設を廃止し延べ床面積 1,635 ㎡の削減	 ① 旧柏分庁舎
廃止（解体）	① 高齢福祉施設 平成 29 年に上古川老人憩いの家、令和 2 年に稲垣シルバー創造センターを解体し 736 ㎡の削減 ② 消防施設 令和 2 年、消防施設再編に伴い柏消防本部屯所、第 4 分団屯所を解体し延べ床面積 131 ㎡の差削減	 ① 旧稲垣シルバー創造センター
廃止（売却）	① 幼児・児童施設 令和 2 年、旧千年児童館を売却し 198 ㎡の削減	 ① 旧千年児童館
統合	① 学校 小学校の統廃合に伴い、平成 29 年に牛瀨・車力・富菴小学校、令和 2 年に育成小学校を廃止し延べ床面積 6,844.1 ㎡の削減	 ① 旧富菴小学校
再利用	① 庁舎等 平成 30 年、用途廃止した近隣施設の稲垣ふれあいセンター内に稲垣出張所を移転。延床面積は 479 ㎡削減。	 ① 稲垣ふれあいセンター

複合化・縮小
建替え

① 消防施設と庁舎等

令和2年、消防施設再編及び庁舎の老朽化に伴い、森田分署、柏分署及び車力分署を廃止・解体し、同じく老朽化して廃止・解体した車力出張所と併設し、複合施設として北消防署と車力出張所を新設。延床面積は410.69 m²の削減。



① 旧車力出張所



① 旧車力分署



① 北消防署と車力出張所

第4章 施設類型ごとの基本的な方針

1 公共施設

分類	基本方針
行政系施設 (庁舎、消防施設、その他行政系施設)	行政系施設は、市政運営の拠点施設であり、災害時における重要施設であるため、今後も計画的な保全により長寿命化を図ります。また、施設の老朽化や利用状況、市民のニーズに配慮し、適正な規模・配置、多機能化についても検討します。
市民文化系施設 (集会施設、文化施設)	市民文化系施設は、施設の老朽化や利用状況を踏まえ、必要な機能の見直し、統廃合や多機能化について検討します。
社会教育系施設 (博物館・図書館)	社会教育系施設は、施設の老朽化や利用状況を踏まえ、必要な機能の見直し、統廃合や多機能化について検討し、より良い教育環境を提供します。
保健・福祉施設 (高齢福祉施設、その他保健福祉施設)	保健・福祉施設は、高齢者人口の推移、施設の需要及び利用状況等を踏まえ、民間事業者の活用等を検討しつつ、地域性を考慮した適正な規模・配置を検討します。
子育て支援施設 (幼保・こども園、幼児・児童施設)	子育て支援施設は、今後の児童数や民間施設の状況、地域のバランス等を踏まえて、統廃合を検討します。また、多様化する保育ニーズに対応した、安全で快適な保育環境を目指し、民間事業者の活用も検討します。
学校教育系施設 (学校、その他教育施設)	学校教育系施設は、今後の児童数・生徒数を踏まえて、統廃合を検討します。また、より良い学校教育環境を維持するため、地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や施設規模についても検討します。
スポーツ・レクリエーション系施設 (スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設)	スポーツ・レクリエーション系施設は、施設の老朽化や利用状況を踏まえ、今後も計画的な保全により長寿命化を図ります。また、近隣自治体の施設の相互利用を考慮しながら、民間事業者の活用等を検討しつつ、地域性を考慮した適正な規模・配置を検討します。
産業系施設	産業系施設は、その多くが指定管理者によって運営しており、今後もより適切な指定管理者による運営を推進し、適正な維持管理により、長寿命化を目指します。また、民間への賃貸や収益事業として民間に移管することなどについて検討します。
公営住宅	公営住宅は、「つがる市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の需要を踏まえ、適切な長寿命化、維持管理、建替え、用途廃止等を実施します。
公園施設	公園施設は、重要性や利用状況など、各施設の特徴を踏まえ、適正な維持管理のもと、安全性の向上に努め、効率的な施設管理を進めていきます。

分 類	基 本 方 針
供給処理施設	供給処理施設は、重要性や利用状況など、適正な維持管理のもと、計画的な保全により長寿命化を図ります。また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提とし、適正な規模・配置を検討します。
下水道施設	下水道施設は、今後も計画的な保全により長寿命化を図り維持管理を進めます。
その他 (その他施設)	その他施設は、適正な維持管理を行い、長寿命化に努めます。

2 インフラ

分 類	基 本 方 針
道路・橋りょう (市道、農道、林道)	道路は、修繕箇所の早期発見・補修等に努め、長寿命化、予防保全型の維持管理を実施し、ライフサイクルコストの最小化に努めます。橋りょうは、「つがる市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期的に点検を実施し、効率的な維持管理を行っていきます。
下水道 (公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設)	下水道は、今後も汚水処理整備構想に基づき、事業を推進するとともに、設備の重要度や劣化状況に応じて、長寿命化、予防保全型の維持管理を実施し、ライフサイクルコストの最小化に努めます。
その他 (公園、漁港、溜池等)	公園、漁港については、施設の重要性や利用状況など、各施設の特徴を踏まえ、適正な維持管理のもと、安全性の向上に努め、効率的な施設管理を進めていきます。溜池等の施設の維持管理は原則として地元によるものとし、必要に応じ原材料の供給等を行っていきます。

3 普通財産

分 類	基 本 方 針
普通財産	普通財産のうち利活用可能なものは、現状の活用方法を含めて最適な方法を検討します。売却・賃貸可能な施設は民間等に売却・賃貸し、維持管理費などのスリム化を図ります。耐震性能などの制約がある施設は解体を進めます。

つがる市 総務部 企画調整課

〒038-3192

青森県つがる市木造若緑 61-1

T E L 0 1 7 3 - 4 2 - 2 1 1 1

F A X 0 1 7 3 - 4 2 - 3 0 6 9

